

参 考 資 料

令和 6 年 9 月

市 議 会 定 例 会

目 次

	内 容	頁
認定第 1 号関係	令和 5 年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定	1
認定第 2 号関係	令和 5 年度寝屋川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	1
認定第 3 号関係	令和 5 年度寝屋川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	1
認定第 4 号関係	令和 5 年度寝屋川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	1
認定第 5 号関係	令和 5 年度寝屋川市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定	1
認定第 6 号関係	令和 5 年度寝屋川市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算認定	1
認定第 7 号関係	令和 5 年度寝屋川市水道事業会計決算認定	2
認定第 8 号関係	令和 5 年度寝屋川市下水道事業会計決算認定	3
報告第 9 号関係	令和 5 年度寝屋川市一般会計継続費の精算報告	4
報告第 10 号関係	令和 5 年度寝屋川市下水道事業会計継続費の精算報告	6
報告第 11 号関係	令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告	7
議案第 47 号関係	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	11
議案第 48 号関係	寝屋川市国民健康保険条例の一部改正	13
議案第 49 号関係	寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例の一部改正	16

内 容		頁
議案第 57 号関係	財産の取得（校務用パソコン）	22
議案第 58 号関係	財産の取得（（仮称）駅前庁舎の整備に係る備品）	24
議案第 59 号関係	損害賠償額の決定	40
議案第 60 号関係	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	44
議案第 61 号関係	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議	46
議案第 62 号関係	令和 5 年度寝屋川市水道事業利益剰余金の処分	48
議案第 63 号関係	令和 5 年度寝屋川市下水道事業利益剰余金の処分	49

令和5年度 寝屋川市会計別決算状況

(単位:千円)

会 計 区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	翌年繰り 越え	度越す 財源	実質収支額	前 年 実質収支額	単 年 収 支 額
一 般 会 計	106,994,223	105,740,075	1,254,148		55,182	1,198,966	1,140,895	58,071
国民健康保険特別会計	25,135,888	25,034,016	101,872		0	101,872	315,538	△ 213,666
介護保険特別会計	23,692,909	23,612,403	80,506		0	80,506	214,134	△ 133,628
後期高齢者医療特別会計	4,391,927	4,173,995	217,932		0	217,932	214,277	3,655
公共用地先行取得事業 特別会計	0	0	0		0	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	56,420	50,826	5,594		0	5,594	5,950	△ 356
合 計	160,271,367	158,611,315	1,660,052		55,182	1,604,870	1,890,794	△ 285,924

〔根拠法令〕

地方自治法第233条第3項

令和5年度 寝屋川市水道事業会計決算状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

項 目 年 度	水道事業収益 A	水道事業費 B	差引 A－B	税 扱 処 理 に よ る 増 減 額	純 利 益	利益剰余金
令和5年度	4,147,972	3,821,149	326,823	△ 80,451	246,372	5,860,618

(注) 水道事業収益、水道事業費は消費税及び地方消費税を含む。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

項 目 年 度	資本的収入 A	資本的支出 B	差引 A－B
令和5年度	540,473	1,464,100	△ 923,627

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

923,627千円は、建設改良積立金100,000千円、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額80,451千円、

損益勘定留保資金743,176千円で補てんした。

(注) 資本的収入、資本的支出は消費税及び地方消費税を含む。

〔根拠法令〕

地方公営企業法第30条第4項

令和5年度 寝屋川市下水道事業会計決算状況

(1) 収益的收入及び支出

(単位：千円)

項 目 年 度	下水道事業収益 A	下水道事業費 B	差引 A－B	税 抜 処 理 に よ る 増 減 額	純 利 益	利益剰余金
令和5年度	5,814,462	5,411,423	403,039	△ 165,543	237,496	1,398,444

(注) 下水道事業収益、下水道事業費は消費税及び地方消費税を含む。

(2) 資本的收入及び支出

(単位：千円)

項 目 年 度	資本的收入 A	資本的支出 B	差引 A－B
令和5年度	4,604,841	7,548,728	△ 2,943,887

資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額

2,943,887千円は、減債積立金400,000千円、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,543千円、

損益勘定留保資金2,378,344千円で補てんした。

(注) 資本的收入、資本的支出は消費税及び地方消費税を含む。

[根拠法令]

地方公営企業法第30条第4項

令和5年度寝屋川市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体				計 画				実 績				比	左 の 財 源 内 訳				一般財源
				年割額	左 の 財 源 内 訳			支出済額	左 の 財 源 内 訳			年割額と支出済額の差	国 府 支出金	地 方 債	其 他		国 府 支出金	地 方 債	其 他		
					特 定 財 源	其 他	一般財源		特 定 財 源	其 他	一般財源										
																				国 府 支出金	
2 総務費	7 市民生活費	総合センター解体外工事	3	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
				34,275,000	30,900,000		3,375,000	34,275,000			0		34,275,000			30,900,000			30,900,000	△ 30,900,000	
			4	236,715,000	37,005,000	183,400,000	16,310,000	236,715,000	37,005,000	70,300,000		129,410,000	0		113,100,000			△ 113,100,000			
			5	371,300,000		334,200,000	37,100,000	371,300,000		0		371,300,000			334,200,000			△ 334,200,000			
			計	642,290,000	37,005,000	548,500,000	56,785,000	642,290,000	37,005,000	70,300,000	0	534,985,000	0		478,200,000			△ 478,200,000			
		3	1,852,000		1,600,000	252,000	1,852,000		0		1,852,000	0		1,600,000			△ 1,600,000				
8 教育費	1 教育総務総費	総合センター解体外工事に伴う施工監理業務委託	4	12,788,000	1,332,000	10,400,000	1,056,000	12,788,000	1,332,000	2,500,000		8,956,000			7,900,000			△ 7,900,000			
			5	8,493,000		7,600,000	893,000	8,493,000		0		8,493,000	0		7,600,000			△ 7,600,000			
			計	23,133,000	1,332,000	19,600,000	2,201,000	23,133,000	1,332,000	2,500,000	0	19,301,000	0		17,100,000			△ 17,100,000			
			3	131,670,000	96,797,000	31,300,000	3,573,000	131,670,000	96,797,000	31,300,000		3,573,000	0		0			0			
			4	3,792,035,000	2,041,746,000	1,575,300,000	174,989,000	3,792,035,000	2,041,746,000	1,575,300,000	174,989,000	0		0	0			0			
		5	4,917,328,000		4,425,500,000	491,828,000	4,917,327,200		4,425,500,000	491,827,200	0		800	0		800	0				
計	8,841,033,000	2,138,543,000	6,032,100,000	666,817,000	8,841,032,200	2,138,543,000	6,032,100,000	666,816,200	800		800	0		800	0						

令和5年度寝屋川市一般会計継続経費精算報告書

款	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
			左 の 財 源		内 訳		支出済額	左 の 財 源		年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源		国 府 支出金	一般財源
			年割額	特 定 財 源	其 他 財 源	一般財源		特 定 財 源	其 他 財 源		特 定 財 源	其 他 財 源		
8 教育 費	1 教育 総務 費	3	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			41,800,000	37,600,000		4,200,000	41,800,000	37,600,000		0		0		0
		4	123,200,000	110,800,000	12,400,000	0	123,200,000	110,800,000	12,400,000	0		0		0
		5	80,300,000	72,200,000	8,100,000	0	80,300,000	72,200,000	8,100,000	0		0		0
		計	245,300,000	220,600,000	20,500,000	4,200,000	245,300,000	220,600,000	20,500,000	0		0		0

(根拠法令)
地方自治法施行令第145条第2項

令和 5 年度寝屋川市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	全 体 計 画						実 績						比 較			
			左			内 訳			左			内 訳			左	財 源		
			年 割 額	国庫補助金企	業 債 償 還 金等	損 益 勘 定 金等	支 払 義 務 額	支 払 義 務 額	国庫補助金企	業 債 償 還 金等	損 益 勘 定 金等	支 払 義 務 額	支 払 義 務 額	支 払 義 務 額		国庫補助金企	業 債 償 還 金等	損 益 勘 定 金等
			平成 27	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			58,000,000	29,000,000	29,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,000,000	29,000,000	29,000,000	0
			28	808,523,000	404,000,000	404,500,000	23,000	58,000,000	29,000,000	29,000,000	0	750,523,000	375,000,000	375,500,000	23,000			
			29	1,168,933,000	584,000,000	584,900,000	33,000	808,000,000	404,000,000	404,000,000	0	360,933,000	180,000,000	180,900,000	33,000			
			30	1,660,336,000	830,000,000	830,300,000	36,000	1,577,000,000	788,500,000	788,500,000	0	83,336,000	41,500,000	41,800,000	36,000			
			令和 元	1,946,435,000	973,000,000	973,400,000	35,000	1,750,000,000	875,000,000	875,000,000	0	196,435,000	98,000,000	98,400,000	35,000			
1 資本的支出 1 建設改良費		高宮ポンプ場整備事業	2	1,734,284,000	867,000,000	867,200,000	84,000	1,210,220,000	603,000,000	607,200,000	20,000	524,084,000	264,000,000	260,000,000	64,000			
			3	1,150,000,000	575,000,000	575,000,000	0	1,670,000,000	835,000,000	835,000,000	0	520,000,000	260,000,000	260,000,000	0			
			4	80,000,000	30,000,000	50,000,000	0	1,151,000,000	565,500,000	565,500,000	0	1,071,000,000	535,500,000	535,500,000	0			
			5	209,035,000	0	209,000,000	35,000	34,389,300	0	0	34,389,300	0	174,645,700	209,000,000	34,354,300			
			計	8,815,546,000	4,292,000,000	4,523,300,000	246,000	8,258,609,300	4,100,000,000	4,124,200,000	34,409,300	556,936,700	192,000,000	399,100,000	34,163,300			

〔根拠法令〕

地方公営企業法施行令第18条の2第2項

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

[根拠法令]

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

[実質赤字比率とは、一般会計等（いわゆる普通会計）の
実質収支の標準財政規模に対する比率。]

(単位：千円、％)		
会 計 名	実質収支額	
一 般 会 計	1,198,966	
公共用地先行取得事業特別会計	0	
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	
計	1,198,966	
標準財政規模	50,381,673	
実 質 赤 字 比 率	—	(△ 2.37)

※1 実質赤字比率については、実質赤字額がないため「—」と表示。

※1

(2) 連結実質赤字比率

[連結実質赤字比率とは、全会計の実質収支額（企業会計
は資金不足額）の標準財政規模に対する比率。]

(単位：千円、％)		
会 計 名	実質収支額及び 資金不足・剰余額	
一 般 会 計	1,198,966	
公共用地先行取得事業特別会計	0	
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	0	
国民健康保険特別会計	101,872	
介護保険特別会計	80,506	
後期高齢者医療特別会計	217,932	
水道事業業会計	6,148,114	
下水道事業業会計	1,033,691	
計	8,781,081	
標準財政規模	50,381,673	
連結実質赤字比率	—	(△ 17.42)

※2 連結実質赤字比率については、全会計の連結実質赤字額がないため「—」と表示。

※2

(3) 実質公債費比率

〔 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計並びに一部事務組合等の準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 〕

	①		②	③	実質公債費比率 (単年度) $\frac{\text{①}-\text{③}}{\text{②}-\text{③}} \times 100$	実質公債費比率 (3 か年平均)
	公債費に充当した一般財源 (一借利子含む) ※3 〔一般会計等及び公営企業会計 並びに一部事務組合等〕		標準財政規模	地方債の償還に對して 交付税算入された額 〔一般会計等及び公営企業会計 並びに一部事務組合等〕		
令和3年度	5,731,371		50,398,867	6,089,777	△ 0.80888	△ 1.4
令和4年度	5,254,431		49,204,060	5,781,921	△ 1.21480	
令和5年度	4,925,745		50,381,673	5,990,739	△ 2.39913	

※3 繰上償還、満期一括償還等に係る公債費は除く。

(4) 将来負担比率

[将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。]

将来負担額

(単位：千円)

将来負担額							将来負担額 合計 ①
地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業会計及び一 部事務組合等の公債 費に対する一般会計 の負担見込額	退職 負担 見込 額	職 手 当 額	設 立 法 人 の 債 担 見 込 額 (損失補償債務等)	連 結 実 質 赤 字 額	
61,948,799	0	11,600,835	5,808,557	1,999	0	79,360,190	

充当可能財源等

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能財源 (都市計画税等)	基準財政需要額 算入見込額	充当可能財源等 合計 ②
36,938,668	18,899,916	71,239,452	127,078,036

将来負担比率

(単位：千円)

標準財政規模 ③	地方債の償還に 対して当該年度に 交付税の算入され た基準財政需要 額 ④	将来負担比率 (%) $\frac{\text{①}-\text{②}}{\text{③}} \times 100$ ③-④
50,381,673	5,990,739	— (△107.4)

※ 4

※ 4 将来負担比率については、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「－」と表示。

2 資金不足比率

[資金不足比率とは、公営企業会計の資金の不足額の事業規模に対する比率。]

(1) 水道事業会計

流動負債		流動資産	控除		解消可能 資金不足額	資金不足額 剰余額 (①-②)-(③-④) -⑤)-⑥-⑦	事業規模 ⑧	資金不足比率 (%) ⑦/⑧×100
			控除財源 ④	控除額 ⑤				
①	②	③	④	⑤	⑥		⑧	
1,026,273	496,705	6,693,597	0	15,915	0	△ 6,164,029	3,328,012	— (△185.2)

※1

(2) 下水道事業会計

流動負債		流動資産	控除		解消可能 資金不足額	資金不足額 剰余額 (①-②)-(③-④) -⑤)-⑥-⑦	事業規模 ⑧	資金不足比率 (%) ⑦/⑧×100
			控除財源 ④	控除額 ⑤				
①	②	③	④	⑤	⑥		⑧	
6,590,430	4,756,329	2,867,792	0	0	0	△ 1,033,691	4,523,107	— (△22.8)

※1

※1 資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示。

(議案第 47 号関係)

寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

1 改正理由

市長の附属機関として、「寝屋川市子どもの権利に関する条例案策定審議会」を設置するため、一部改正を行う。

2 改正内容

(1) 附属機関の設置（別表関係）

市長の附属機関として、次の審議会を設置する。

附 属 機 関	担 任 事 務
寝屋川市子どもの権利に関する条例案策定審議会	子どもの権利に関する条例案の策定についての調査審議に関する事務

(2) 附則

施行期日 令和 6 年 10 月 1 日

〔根拠法令〕

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号

寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例

No. 1

改 正 案			現 行		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
附属機関の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務	附属機関の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務
市長	寝屋川市総合計画 審議会～寝屋川市 ユニーク経営賞選 考委員会	(略)	市長	寝屋川市総合計画 審議会～寝屋川市 ユニーク経営賞選 考委員会	(略)
	寝屋川市子どもの 権利に関する条例 案策定審議会	子どもの権利に関 する条例案の策定 についての調査審 議に関する事務		(新設)	
教育委員会	寝屋川市校区問題 審議会～寝屋川市 子ども読書活動推 進計画策定委員会	(略)	教育委員会	寝屋川市校区問題 審議会～寝屋川市 子ども読書活動推 進計画策定委員会	(略)
市長及び教育委員 会	寝屋川市立幼稚 園・保育所の在り 方に関する審議会	(略)	市長及び教育委員 会	寝屋川市立幼稚 園・保育所の在り 方に関する審議会	(略)
附 則 この条例は、令和6年10月1日から施行する。					

寝屋川市国民健康保険条例の一部改正

1 改正理由

『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』等の改正に伴い、令和 6 年 12 月 2 日から被保険者証が廃止される等のため、一部改正を行う。

2 改正内容

(1) 過料 (第 32 条関係)

過料を科す要件から、被保険者証の返還に係る規定を削る。

(2) 徴収猶予 (第 29 条関係)

急患等として医療機関等を受診した被保険者に係る保険料の納付については、徴収猶予の期間を最長 1 年とする規定を定める。

(3) 附則

ア 施行期日

令和 6 年 12 月 2 日

イ 経過措置

(ア) (1)は、施行期日前にした行為及び施行期日前に被保険者証の交付を受けている世帯主が施行期日以後に改正前の国民健康保険法第 9 条第 3 項又は第 4 項に基づき、被保険者証の返還に応じない行為に対する罰則の適用については、従前の例による。

(イ) (2)は、令和 6 年 12 月以後の期間にかかる保険料について適用する。

〔根拠法令〕

地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号

寝屋川市国民健康保険条例

No.1

改 正 案	現 行
(徴収猶予) 第29条 市長は、保険料の納付義務者が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、その申請によつて、その納付することができないと認められる金額を限度として、6か月（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長1年）以内の期間に限つて、徴収猶予をすることができる。 (1)～(4) (略) 2 (略) (過料) 第32条 寝屋川市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽 の届出をした場合 において、その者に対し、 100,000円以下の過料を科する。 附 則 (施行期日) 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。 (経過措置)	(徴収猶予) 第29条 市長は、保険料の納付義務者が次の各号のいずれかに該当することにより、その納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合においては、その申請によつて、その納付することができないと認められる金額を限度として、6か月 以内の期間に限つて、徴収猶予をすることができる。 (1)～(4) (略) 2 (略) (過料) 第32条 寝屋川市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれにに応じない場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

改 正 案	現 行
2 この条例による改正後の寝屋川市国民健康保険条例第29条の規定は、令和6年度分の保険料のうち令和6年12月以後の期間に係るもの及び令和7年度以後の保険料について適用し、令和6年度分のうち令和6年11月以前の期間に係るもの及び令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。 3 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。	

寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽 危険建築物等に係る対策の推進に関する 条例の一部改正

1 改正理由

『空家等対策の推進に関する特別措置法』の改正*により「管理不全空家等の所有者等に対する措置」、「特定空家等に関する緊急時の代執行の制度」などが定められたことに伴い、所要の規定の整備を行うため、一部改正を行う。

* 『空家等対策の推進に関する特別措置法』の改正の概要〔関係部分〕

(『空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律』(令和5年法律第50号))

1 管理不全空家等の所有者等に対する措置(法第13条関係)

市町村長は、管理不全空家等〔適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空家等〕の所有者等に対し、必要な措置をとるよう指導することができるとともに、指導をした場合において、なお状態が改善されず、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれが大いだと認めるときは、必要な具体的な措置について勧告することができることとされた。

※ 新たに法定された“管理不全空家等”は、現行の条例に規定する“準特定空き家等”に相当する。

2 空家等の所有者等に対する報告の徴収(法第9条第2項関係)、空家等の所有者等に関する情報の提供の求め(法第10条第3項関係)

(1) 市町村長は、空家等の所有者等に対し、当該空家等に関する事項に関し報告させることができることとされた。

また、その報告をせず、又は虚偽の報告をした者は、20万円以下の過料に処することとされた(法第30条第2項)。

(2) 市町村長は、空家等に工作物を設置している者〔例：電気メーターやガスメーターの設置者である電力会社やガス会社〕に対して、空家等の所有者等の把握に関し必要な情報の提供を求めることができることとされた。

3 特定空家等に関する緊急時の代執行の制度の創設(法第22条第11項関係)

市町村長は、災害その他非常の場合において、特定空家等に関し緊急に除去等その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとる必要があると認めるときで、当該措置をとることを命ずるとまがないときは、その措置を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者に行わせることができることとされた。

2 改正内容

(1) 定義（第3条関係）

「管理不全空き家等」について定義する。

※ 現行の「準特定空き家等」の定義を「管理不全空き家等」の定義に改める。

（「管理不全空き家等」とは、空き家等が適正な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空き家等をいう。）

(2) 情報の提供等の求め（第18条関係）

空き家等の所有者等の把握に関し必要な情報の提供を求めることができる者につき、「空き家等に工作物を設置している者」を追加する。

(3) 特定空き家等に対する措置（第20条関係）

特定空き家等に対する措置につき、「緊急時の代執行」を追加する。

(4) 管理不全空き家等に対する措置（第21条関係）

市長は、管理不全空き家等に関し、『空家等対策の推進に関する特別措置法』の規定による指導又は勧告をするものとする。

※ 現行の「準特定空き家等に対する措置」を「管理不全空き家等に対する措置」に改める。

(5) 過料（第38条関係）

20万円以下の過料に処する者につき、「市長による空き家等の所有者等に対する報告の徴収に関し、報告をせず、又は虚偽の報告をした者」を追加する。

(6) その他

『空家等対策の推進に関する特別措置法』の改正内容を踏まえ、同法の条項の移動に伴う規定の整理その他必要な規定の整備を行う。

(7) 附則

施行期日は、公布の日とするほか、罰則に関する経過措置を定める。

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例

No.1

改正案	現行
(定義) 第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)・(2) (略) (3) <u>管理不全空き家等</u> <u>空き家等が適正な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空き家等</u>をいう。 (4)～(12) (略) (空き家等・老朽危険建築物等対策計画) 第8条 (略) 2 空き家等・老朽危険建築物等対策計画においては、<u>法第7条第2項各号に掲げる事項を定めるほか、同項の例に従い老朽危険建築物等に係る対策に関し必要な事項を定めるものとする。</u> 3 (略) (寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策協議会) 第9条 (略) 2 (略) 3 <u>協議会は、法第8条第2項に規定する者である委員をもって組織する。</u>	(定義) 第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)・(2) (略) (3) <u>準特定空き家等</u> <u>いまだ前号に規定する状態にはないが、そのまま放置すれば同号に規定する状態に至る可能性がある状態にあると認められる空き家等</u>をいう。 (4)～(12) (略) (空き家等・老朽危険建築物等対策計画) 第8条 (略) 2 空き家等・老朽危険建築物等対策計画においては、<u>法第6条第2項各号に掲げる事項を定めるほか、同項の例に従い老朽危険建築物等に係る対策に関し必要な事項を定めるものとする。</u> 3 (略) (寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策協議会) 第9条 (略) 2 (略) 3 <u>協議会は、法第7条第2項に規定する者である委員をもって組織する。</u>

改正案	現行
4～8 (略) (情報の提供の求め) 第18条 市長は、法第10条第1項の規定による情報の利用及び同条第3項の規定による情報の提供の求めをすることができ、<u>るほか、この条例の施行のために必要があるときは、関係する地方公共団体の長、空き家等に工作物を設置している者その他の者に対して、空き家等の所有者等の把握に関する必要な情報の提供を求めることができる。</u> (特定空き家等に対する措置) 第20条 市長は、特定空き家等に関し、<u>法第22条第1項の規定による助言若しくは指導、同条第2項の規定による勧告、同条第3項の規定による命令又は同条第9項、第10項若しくは第11項の規定による代執行をするものとする。この場合において、同条第3項の規定による命令を行うに当たっては、同条第4項の規定により意見書及び証拠を提出する機会を与え、又は同条第6項の規定により公開による意見の聴取を行わなければならない。</u> (管理不全空き家等に対する措置) 第21条 市長は、管理不全空き家等に関し、<u>法第13条第1項の規定による指導又は同条第2項の規定による勧告をするものとする。</u>	4～8 (略) (情報の提供の求め) 第18条 市長は、法第10条第1項の規定による情報の利用及び同条第3項の規定による情報の提供の求めをすることができ、<u>るほか、この条例の施行のために必要があるときは、関係する地方公共団体の長</u> <u>その他の者に対して、空き家等の所有者等の把握に関する必要な情報の提供を求めることができる。</u> (特定空き家等に対する措置) 第20条 市長は、特定空き家等に関し、<u>法第14条第1項の規定による助言若しくは指導、同条第2項の規定による勧告、同条第3項の規定による命令又は同条第9項若しくは第10項</u> <u>の規定による代執行をするものとする。この場合において、同条第3項の規定による命令を行うに当たっては、同条第4項の規定により意見書及び証拠を提出する機会を与え、又は同条第6項の規定により公開による意見の聴取を行わなければならない。</u> (準特定空き家等に対する措置) 第21条 市長は、第17条に規定する調査の結果、当該空き家等が準特定空き家等に該当すると認めるときは、<u>その所有者等に対し、当該準特定空き家等に関し、修繕、立木竹の伐採その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができ、</u> 2 市長は、<u>前項の規定による助言又は指導をした場合において</u>

改正案	現行
(緊急危険防止措置) 第22条 市長は、特定空き家等の管理不全の状態による市民の生命、身体又は財産に対する危険を防止するため緊急の必要があると認めるとき（法第22条第11項の規定による措置をとるときを除く。）は、当該特定空き家等の所有者等の負担において、その危険を防止するための必要最小限の措置を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者に行わせることができる。 2・3 (略) (関係行政機関等に対する協力の要請) 第23条 市長は、必要があると認めるときは、関係行政機関、自治組織等に対し、特定空き家等又は管理不全空き家等に関する情報を提供して、管理不全の状態を改善するために必要な協力を要請することができる。 (過料) 第38条 法第22条第3項の規定による市長の命令に違反した者は、法第30条第1項の規定により、500,000円以下の過料に処する。 2 法第9条第2項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入調査を拒み、妨げ、若	て、なお当該管理不全の状態が改善されないと認めるときは、当該助言又は指導を受けた者に対し、相当の猶予期限を付けて、修繕、立木竹の伐採その他周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告することができる。 (緊急危険防止措置) 第22条 市長は、特定空き家等の管理不全の状態による市民の生命、身体又は財産に対する危険を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該特定空き家等の所有者等の負担において、その危険を防止するための必要最小限の措置を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者に行わせることができる。 2・3 (略) (関係行政機関等に対する協力の要請) 第23条 市長は、必要があると認めるときは、関係行政機関、自治組織等に対し、特定空き家等又は準特定空き家等に関する情報を提供して、管理不全の状態を改善するために必要な協力を要請することができる。 (過料) 第38条 法第14条第3項の規定による市長の命令に違反した者は、法第16条第1項の規定により、500,000円以下の過料に処する。 2 法第9条第2項の規定による立入調査を拒み、妨げ、又

改 正 案	現 行
しくは忌避した者は、<u>法第30条第2項の規定により、200,000円以下の過料に処する。</u> 3 (略) 附 則 (施行期日) 1 この条例は、公布の日から施行する。 (罰則に関する経過措置) 2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。	は <u>忌避した者は、法第16条第2項の規定により、200,000円以下の過料に処する。</u> 3 (略)

財 産 の 取 得

取得する財産 校務用パソコン

【校務用パソコン 仕様】

本 体 仕 様	
型式	Dynabook 株式会社製 dynabook B55/LW A6BWL84E1B 510 台
CPU	Core™ i5-1334U
メモリ	8 GB
ディスプレイ	15.6 型 (1,920×1,080 ドット)
記憶領域	SSD 256GB
光学ドライブ	なし
キーボード	JIS 標準配列準拠 テンキー付き
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac 準拠
インターフェース	HDMI×1 個、RGB×1 個、有線 LAN×1 個、Type-A×3 個、Type-C×1 個、マイク入力/ヘッドホン出力端子×1 個
Web カメラ	有効画素数 約 92 万画素 (デュアルマイク付き)
OS	Windows 11 Pro (64bit) 日本語版
アプリケーション	Microsoft Office LTSC Standard 2021
リカバリーメディア	SSD 内に格納
保守	1 年間のメーカー保証
附 属 品 仕 様	
マウス	無線光学式マウス 510 個
ポータブル DVD ドライブ	250 台

入札参加者等

(単位：円)

	入札参加者	入札額	摘要	落札額 (消費税及び 地方消費税 の額を含む。)
(1)	株式会社ウチダシステムズ 大阪支社	62,504,500	落札	68,754,950
(2)	株式会社大塚商会 LA関西営業部	79,335,500		
(3)	Sky株式会社	65,790,650		
(4)	テルウェル西日本株式会社 関西支店	65,890,100		
(5)	日本電通株式会社	68,890,000		
(6)	株式会社日立システムズ 関西支社	68,227,080		

経過

令和6年5月24日	制限付一般競争入札の公告
令和6年6月18日 ～ 令和6年6月27日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和6年7月2日 ～ 令和6年7月11日	入札
令和6年7月12日	開札
令和6年7月26日	仮契約の締結

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第8号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条

(議案第 58 号関係)

財 産 の 取 得

取得する財産 (仮称) 駅前庁舎の整備に係る備品

内 訳

別紙 (25 ページ ~ 39 ページ)

入札参加者等

(単位 : 円)

	入 札 参 加 者	入 札 額	摘 要	落 札 額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
(1)	石元商事株式会社	185, 925, 950	落札	204, 518, 545
(2)	株式会社メーベル	193, 890, 000		

経過

令和 6 年 6 月 20 日	制限付一般競争入札の公告
令和 6 年 7 月 8 日) 令和 6 年 7 月 16 日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和 6 年 7 月 19 日) 令和 6 年 8 月 1 日	入札
令和 6 年 8 月 2 日	開札
令和 6 年 8 月 9 日	仮契約の締結

〔根拠法令〕

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条

別紙 〔備品内訳〕

No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
1	1階	1階 ホール	受付カウンター (造作)	1	
2	1階	1階 ホール	周辺用品 ファイリングワゴン	2	532×378×610
3	1階	1階 ホール	チェア ハングライクリフトابل 背細	5	630×495×745
4	1階	1階 ホール	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	8	535×540×800
5	1階	1階 ホール	スクリーン フォーレ ムービングパネル 基本タイプ	3	1125×620×1835
6	1階	1階 ホール	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	4	535×540×800
7	1階	1階 左	カウンター バモス 直線カウンター	8	1630×808×820
8	1階	1階 左	カウンター バモス 直線幕板	8	1595×21×630
9	1階	1階 左	カウンター バモス エンドパネル	2	808×75×820
10	1階	1階 左	カウンター バモス サイドパネル クロス	10	800×20×635
11	1階	1階 左	周辺用品 ファイリングワゴン	8	532×378×610
12	1階	1階 左	チェア ハングライクリフトابل 背細	10	630×495×745
13	1階	1階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	16	535×540×800
14	1階	1階 左	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
15	1階	1階 左	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
16	1階	1階 左	Schema/フレーム2109 BK	6	900×2100
17	1階	1階 左	Schema/杉ルバーセット BK	6	900×1500
18	1階	1階 左	別製Schema/フレーム2145 BK	1	900×2100
19	1階	1階 左	別製Schema/杉ルバーセット BK	1	450×1500
20	1階	1階 左	Schema/フレーム2109 BK	2	900×2100
21	1階	1階 左	Schema/杉ルバーセット BK	2	900×1500
22	1階	1階 左	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚N BK	2	
23	1階	1階 左	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚中間セットN BK	3	
24	1階	1階 左	Schema/部材Schema/ジョイントストレートアジャスターセット BK	4	
25	1階	1階 左	Schema/部材Schema/ジョイントL字安定脚セット BK	2	
26	1階	1階 左	デスク ワークフィット 片面 アジャスター脚	4	1200×600×720
27	1階	1階 左	デスクトップパネル ワークフィット 片面フロントパネル	2	1200×24×800
28	1階	1階 左	デスクトップパネル ワークフィット エンドパネル	3	24×600×800
29	1階	1階 左	収納棚 ジューク シングル3段3連	3	1255×432×1310
30	1階	1階 左	収納棚 ジューク 木インセットパネル (シングル)	54	390×20×408
31	1階	1階 左	収納棚 ジューク 壁固定金具	6	18×17×65
32	1階	1階 左	収納棚 ジューク 床固定金具	18	20×60×10
33	1階	1階 左	ラウンジチェア・一人掛 ライトグレー	8	680×722×750
34	1階	1階 左	リビングテーブル	2	1200×600×400
35	1階	1階 左	会議テーブル ビエナ 固定角型天板 塗装脚アジャスター	2	1500×900×720
36	1階	1階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	8	535×540×800
37	1階	1階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	2	900×400×1050
38	1階	1階 左	収納庫 エディア 天板	2	900×400×20
39	1階	1階 左	収納庫 エディア シングルベース	2	900×388×60
40	1階	1階 左	棚 中軽量ラック	1	940×450×2100
41	1階	1階 左	棚 中軽量ラック	1	900×450×2100
42	1階	1階 左	棚 中軽量ラック ウォールブレース	6	110×60
43	1階	1階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	3	900×450×1752
44	1階	1階 左	収納庫 エディア シングルベース	3	900×438×60
45	1階	1階 左	壁固定金具 レベル1用	3	110×135×55
46	1階	1階 右	カウンター バモス 直線カウンター	6	1430×808×820
47	1階	1階 右	カウンター バモス 直線幕板	6	1395×21×630
48	1階	1階 右	カウンター バモス トップシェルフ	5	1200×380×295
49	1階	1階 右	カウンター バモス エンドパネル	2	808×75×820
50	1階	1階 右	周辺用品 ファイリングワゴン	6	532×378×610
51	1階	1階 右	チェア ハングライクリフトابل 背細	12	630×495×745
52	1階	1階 右	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	12	535×540×800
53	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	2	900×2100

No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
54	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	2	900×1500
55	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	5	900×2100
56	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	5	900×1500
57	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	2	900×2100
58	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	2	900×1500
59	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
60	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
61	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	5	900×2100
62	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	5	900×1500
63	1階	1階 右	別製Schema/フレーム 2145 BK	1	900×2100
64	1階	1階 右	別製Schema/杉ルバーセット BK	1	450×1500
65	1階	1階 右	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
66	1階	1階 右	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
67	1階	1階 右	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚N BK	4	
68	1階	1階 右	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚中間セットN BK	5	
69	1階	1階 右	Schema/部材Schema/ジョイント ストレートアジャスターセット BK	6	
70	1階	1階 右	Schema/部材Schema/ジョイント L字安定脚セット BK	1	
71	1階	1階 右	Schema/ジョイント エンドアジャスターセット BK	2	
72	1階	1階 右	Schema/ジョイント L字アジャスターセット BK	2	
73	1階	1階 右	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	3	1200×1200×720
74	1階	1階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	9	900×400×2100
75	1階	1階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	3	900×400×1050
76	1階	1階 右	収納庫 エディア 天板	3	900×400×20
77	1階	1階 右	収納庫 エディア シングルベース	12	900×388×60
78	1階	1階 右	壁固定金具 レベル1用	9	110×135×55
79	1階	1階 右	ラウンジチェア・一人掛 ライトグレー	8	680×722×750
80	1階	1階 右	リビングテーブル	2	1200×600×400
81	1階	1階 右	ブース ブラケットライト テーブル スタート用	2	1100×500×1400
82	1階	1階 右	ラウンジチェア・ローバック ライトグレー	4	720×770×1050
83	2階	2階 ホール	テンDソリッドテーブル	1	3600×1200×720
84	2階	2階 ホール	アームチェア	10	640×590×780
85	2階	2階 ホール	カウンターテーブル リージョン ハイタイプ スタート用	1	1790×558×1000
86	2階	2階 ホール	カウンターテーブル リージョン ハイタイプ 連結用	1	1790×558×1000
87	2階	2階 ホール	ハイスツール	4	419×470×855
88	2階	2階 左	カウンター バモス 直線カウンター	15	1630×808×820
89	2階	2階 左	カウンター バモス 直線幕板	15	1595×21×630
90	2階	2階 左	カウンター バモス エンドパネル	5	808×75×820
91	2階	2階 左	カウンター バモス サイドパネル クロス ダルグレー	20	800×20×635
92	2階	2階 左	収納庫 サイド収納 インフォント i トレー収納	15	300×400×615
93	2階	2階 左	チェア ハングライクリフトابل 背細	15	630×495×745
94	2階	2階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	30	535×540×800
95	2階	2階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	6	900×400×1050
96	2階	2階 左	収納庫 エディア 天板	6	900×400×20
97	2階	2階 左	収納庫 エディア シングルベース	6	900×388×60
98	2階	2階 左	ラウンジチェア・ローバック ページュ	12	720×770×1050
99	2階	2階 左	テーブル フランカ 円形木脚 ハイグレード天板	3	750×750×720
100	2階	2階 左	収納棚 ジューク シングル3段3連	2	1255×432×1310
101	2階	2階 左	収納棚 ジューク 木インセットパネル (シングル)	36	390×20×408
102	2階	2階 左	収納棚 ジューク 壁固定金具	4	18×17×65
103	2階	2階 左	収納棚 ジューク 床固定金具	12	20×60×10
104	2階	2階 右	カウンター バモス 直線カウンター	1	1000×808×820
105	2階	2階 右	カウンター バモス 直線カウンター	9	1700×808×820
106	2階	2階 右	カウンター バモス 直線幕板	1	1000×21×630
107	2階	2階 右	カウンター バモス 直線幕板	9	1700×21×630

No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
108	2階	2階 右	カウンター バモス コーナーカウンター	2	900×900×720
109	2階	2階 右	カウンター バモス エンドパネル	5	808×75×820
110	2階	2階 右	カウンター バモス サイドパネル クロス ダルグレー	14	800×20×635
111	2階	2階 右	収納庫 サイド収納 インフォント i トレー収納	9	300×400×615
112	2階	2階 右	収納庫 サイド収納 インフォント i 機器ワゴン ロータイプ	5	520×450×275
113	2階	2階 右	チェア ハングライクリフトブル 背細	11	630×495×745
114	2階	2階 右	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	18	535×540×800
115	2階	2階 右	デスク ワークフィット 片面 アジャスター脚	2	1200×600×720
116	2階	2階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	3	900×400×2100
117	2階	2階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	3	900×400×915
118	2階	2階 右	収納庫 エディア 天板	3	900×400×20
119	2階	2階 右	収納庫 エディア シングルベース	6	900×388×60
120	2階	2階 右	壁固定金具 レベル1用	3	110×135×55
121	2階	2階 右	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
122	2階	2階 右	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
123	2階	2階 右	Schema/フレーム2109 BK	3	900×2100
124	2階	2階 右	Schema/杉ルバーセット BK	3	900×1500
125	2階	2階 右	Schema/フレーム2106 BK	2	900×2100
126	2階	2階 右	Schema/杉ルバーセット BK	2	600×1500
127	2階	2階 右	Schema/フレーム2106 BK	2	900×2100
128	2階	2階 右	Schema/杉ルバーセット BK	2	600×1500
129	2階	2階 右	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚N BK	2	
130	2階	2階 右	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚中間セットN BK	1	
131	2階	2階 右	Schema/部材Schema/ジョイント ストレートアジャスターセット BK	4	
132	2階	2階 右	Schema/部材Schema/ジョイント L字安定脚セット BK	2	
133	2階	2階 右	ワイドアームチェア ブルー (張地: cat2.3)	8	920×600×680
134	2階	2階 右	会議テーブル ピエナ 固定角型天板 塗装脚アジャスター	2	1800×900×720
135	2階	2階 右	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	8	535×540×800
136	2階	2階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き*E6A色	2	900×400×1050
137	2階	2階 右	収納庫 エディア 天板	2	900×400×20
138	2階	2階 右	収納庫 エディア シングルベース	2	900×388×60
139	2階	2階 右	棚 中軽量ラック	2	940×450×2100
140	2階	2階 右	棚 中軽量ラック	2	900×450×2100
141	2階	2階 右	棚 中軽量ラック ウォールブレース	6	110×60
142	2階	2階 右	授乳用チェア	1	900×600×750
143	2階	2階 右	おむつ交換台	1	550×800×930
144	3階	3階 ホール	テーブル エニー 長方形 ハイタイプ	2	1500×750×1000
145	3階	3階 ホール	チェア エニー ハイスツール	4	505×488×815
146	3階	3階 ホール	ミュートス2 絵本架	1	908×435×810
147	3階	3階 ホール	スツール	5	650×700×640
148	3階	3階 ホール	イス	2	650×700×640
149	3階	3階 ホール	右肘	1	700×700×640
150	3階	3階 ホール	左肘	1	700×700×640
151	3階	3階 ホール	右コーナー	1	700×700×640
152	3階	3階 ホール	テーブル フランカ 円形単柱脚 ハイグレード天板	5	450×450×620
153	3階	3階 左	デスク インフォント i 診察デスク ラウンド	2	1600×850×720
154	3階	3階 左	デスク インフォント i 診察デスク ラウンド	2	1600×850×720
155	3階	3階 左	収納庫 サイド収納 インフォント i トレーオープンコンビ	4	540×740×1790
156	3階	3階 左	オフィスチェア ウィザード4 ローバック肘無 樹脂脚	4	680×570×980
157	3階	3階 左	オフィスチェア オプション ウィザード サークル肘	4	
158	3階	3階 左	回転イス ピコラ 患者用イス ホワイトシェル 円盤脚	4	540×545×605
159	3階	3階 左	作業用イス ココット ロー スツール	4	490×420×410
160	3階	3階 左	診察台	2	1900×700×600
161	3階	3階 左	脱衣カゴ パステルシリーズ キャスターなし 1段	2	520×325×645

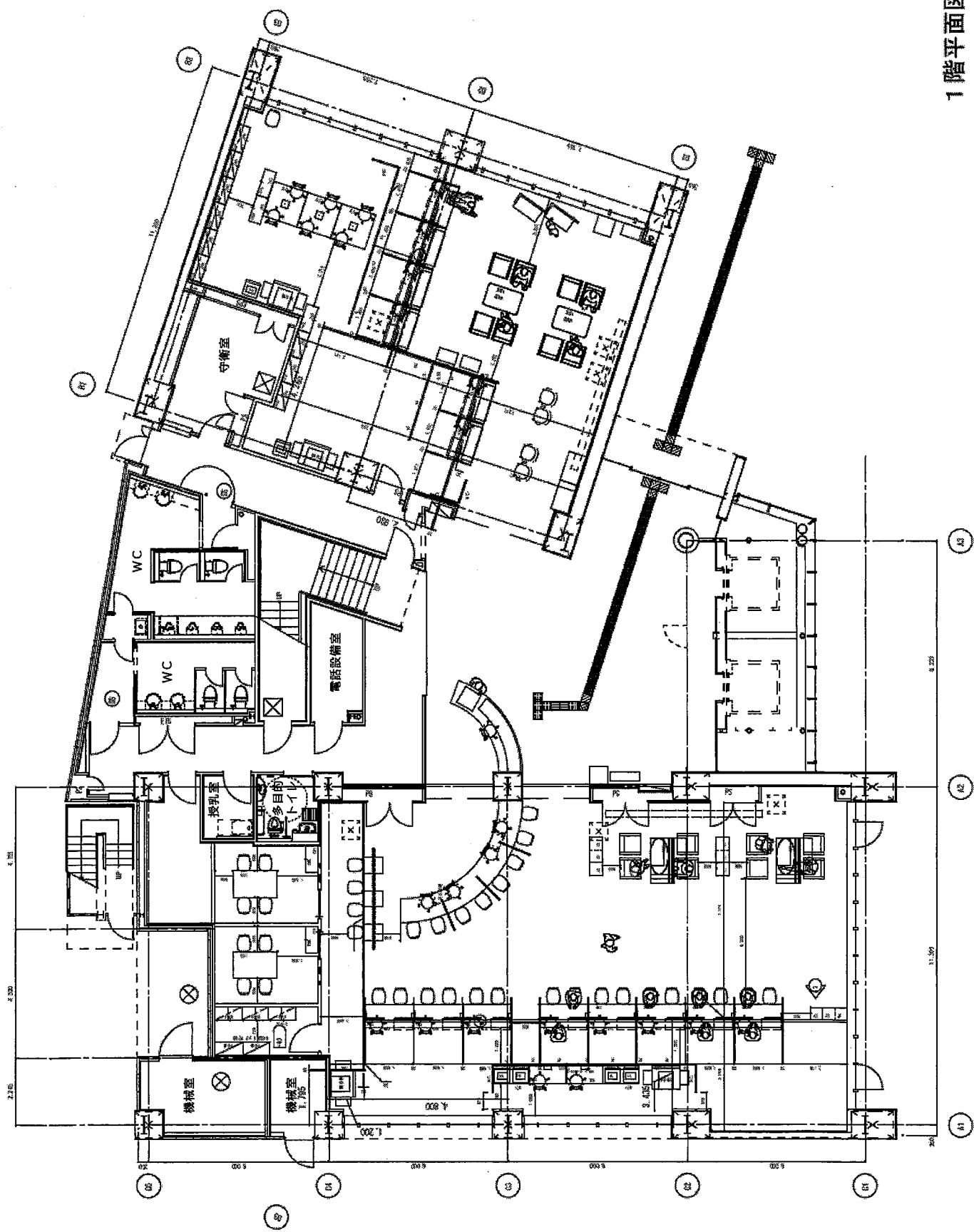
No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
162	3階	3階 左	収納庫 エディア 両開き扉	4	900×450×2100
163	3階	3階 左	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	9	900×450×702
164	3階	3階 左	収納庫 エディア 天板	9	900×450×20
165	3階	3階 左	収納庫 エディア シングルベース	13	900×438×60
166	3階	3階 左	壁固定金具 レベル1用	4	110×135×55
167	3階	3階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	12	535×540×800
168	3階	3階 左	会議テーブル ビエナ 固定正方形天板 塗装脚キャスター	4	900×900×720
169	3階	3階 左	イス	5	650×700×640
170	3階	3階 左	右肘	2	700×700×640
171	3階	3階 左	左肘	2	700×700×640
172	3階	3階 左	ベビーベッド	5	950×684×887
173	3階	3階 左	ロビーチェア ソロス スツール	2	600×600×430
174	3階	3階 左	ロビーチェア ソロス 内コーナーチェア	4	600×600×650
175	3階	3階 右	シューズBOX ワイド扉無 4 X 6	1	1200×380×1650
176	3階	3階 右	教育用 旧7号可動式イス FT	2	320×295×S320
177	3階	3階 右	教育用 旧10号固定式イス	4	340×260×460
178	3階	3階 右	チェア エニー キャスタータイプ	18	560×480×780
179	3階	3階 右	収納庫 エディア 両開き扉 下置き	8	900×450×702
180	3階	3階 右	収納庫 エディア 天板	8	900×450×20
181	3階	3階 右	収納庫 エディア シングルベース	8	900×438×60
182	3階	3階 右	シューズBOX ワイド扉無 4 X 6	2	1200×380×1650
183	3階	3階 右	ランドセルロッカー 4 X 3	2	1415×451×1175
184	3階	3階 右	ジョイントフェンス	2	3022×5×725
185	3階	3階 右	ロッカー LK 内筒交換錠タイプ 5人用	2	900×515×1790
186	3階	3階 右	周辺用品 固定金具 壁固定金具	2	55×120×35
187	3階	3階 右	棚 中軽量ラック	1	940×450×2100
188	3階	3階 右	棚 中軽量ラック	1	900×450×2100
189	3階	3階 右	棚 中軽量ラック ウォールブレース	3	110×60
190	3階	3階 右	棚 中軽量ラック	4	940×450×2100
191	3階	3階 右	棚 中軽量ラック	5	900×450×2100
192	3階	3階 右	棚 中軽量ラック ウォールブレース	10	110×60
193	3階	3階 ホール	授乳用チェア	2	900×600×750
194	3階	3階 ホール	おむつ交換台	2	550×800×930
195	4階	4階 左	カウンター バモス 直線カウンター	6	1630×808×820
196	4階	4階 左	カウンター バモス 直線幕板	6	1595×21×630
197	4階	4階 左	カウンター バモス コーナーカウンター	1	900×900×720
198	4階	4階 左	カウンター バモス エンドパネル	2	808×75×820
199	4階	4階 左	カウンター バモス サイドパネル クロス ダルグレー	8	800×20×635
200	4階	4階 左	収納庫 サイド収納 インフォント i トレー収納	6	300×400×615
201	4階	4階 左	チェア ハングライクリフトابل 背細	9	630×495×745
202	4階	4階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	12	535×540×800
203	4階	4階 左	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	4	1200×1200×720
204	4階	4階 左	収納庫 エディア ラテラル3段 下置き	3	900×450×915
205	4階	4階 左	収納庫 エディア 天板	3	900×450×20
206	4階	4階 左	収納庫 エディア 両開き扉	1	900×450×350
207	4階	4階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	1	900×450×1752
208	4階	4階 左	システム収納 エディア シングルベース	4	900×438×60
209	4階	4階 左	壁固定金具 レベル1用	1	110×135×55
210	4階	4階 左	Schema/7レム2109 BK	1	900×2100
211	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
212	4階	4階 左	Schema/7レム2109 BK	3	900×2100
213	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	3	900×1500
214	4階	4階 左	Schema/7レム2106 BK	3	900×2100
215	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	3	600×1500

No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
216	4階	4階 左	Schema/フレーム2106 BK	1	900×2100
217	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	1	600×1500
218	4階	4階 左	一人掛けソファ グレー	4	660×700×710
219	4階	4階 左	ミュートス2 書架	1	1200×435×1005
220	4階	4階 左	ミュートス2 絵本架	1	908×435×810
221	4階	4階 左	アクセサリ パーティションスタンド ベルトインタイプ	3	360×360×902
222	4階	4階 左	ウレタンマット うすねずみ色	3	900×600×50
223	4階	4階 左	キッズベンチ ねずみ色	5	600×300×400
224	4階	4階 左	カウンター バモス 直線カウンター	8	1630×808×820
225	4階	4階 左	カウンター バモス 直線幕板	8	1595×21×630
226	4階	4階 左	カウンター バモス エンドパネル	2	808×75×820
227	4階	4階 左	カウンター バモス サイドパネル クロス ダルグレー	10	800×20×635
228	4階	4階 左	収納庫 サイド収納 インフォントi トレー収納	8	300×400×615
229	4階	4階 左	チェア ハングライクリフトブル 背細	15	630×495×745
230	4階	4階 左	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	16	535×540×800
231	4階	4階 左	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	6	1200×1200×720
232	4階	4階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	3	900×450×915
233	4階	4階 左	収納庫 エディア ラテラル3段 下置き	1	900×450×915
234	4階	4階 左	収納庫 エディア 天板	4	900×450×20
235	4階	4階 左	収納庫 エディア 両開き扉	2	900×450×350
236	4階	4階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	2	900×450×1752
237	4階	4階 左	システム収納 エディア シングルベース	6	900×438×60
238	4階	4階 左	壁固定金具 レベル1用	2	110×135×55
239	4階	4階 左	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
240	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
241	4階	4階 左	Schema/フレーム2109 BK	9	900×2100
242	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	9	900×1500
243	4階	4階 左	Schema/フレーム2106 BK	2	900×2100
244	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	2	600×1500
245	4階	4階 左	Schema/フレーム2109 BK	1	900×2100
246	4階	4階 左	Schema/杉ルバーセット BK	1	900×1500
247	4階	4階 左	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚N BK	4	
248	4階	4階 左	Schema/部材Schema/ジョイント 単立用安定脚中間セットN BK	6	
249	4階	4階 左	Schema/部材Schema/ジョイント ストレートアジャスターセット BK	11	
250	4階	4階 左	Schema/部材Schema/ジョイント L字安定脚セット BK	2	
251	4階	4階 左	スツール	3	650×700×640
252	4階	4階 左	イス	5	650×700×640
253	4階	4階 左	右肘	2	700×700×640
254	4階	4階 左	左肘	2	700×700×640
255	4階	4階 左	テーブル フランカ 円形単柱脚 ハイグレード天板	4	450×450×450
256	4階	4階 右	フラップ天板会議テーブル リーフライン 幕板付・棚なし	16	1800×600×720
257	4階	4階 右	会議イス スプライン キャスター脚タイプ	48	595×565×810
258	4階	4階 右	ホワイトボード R900シリーズ 回転型 両面無地	1	1915×628×1800
259	4階	4階 ホール	カウンターテーブル リージョン ハイタイプ スタート用	1	1490×558×1000
260	4階	4階 ホール	カウンターテーブル リージョン ハイタイプ 連結用	1	1490×558×1000
261	4階	4階 ホール	カウンターテーブル リージョン アジャスト用天板L	1	350×558
262	4階	4階 ホール	カウンターテーブル リージョン アジャスト用天板R	1	350×558
263	4階	4階 ホール	ハイスツール	4	419×470×855
264	5階	5階 左	デスク ワークフィット 片面 キャスター脚	4	1400×700×720
265	5階	5階 左	デスク ワークフィット 幕板1400用*片面仕様	4	1190×5×302
266	5階	5階 左	ワゴン G T A ベントレー+A4・2段 シリンダー錠	4	395×602×648
267	5階	5階 左	チェア ミトラ2 L型肘 ランバー付き 黒脚 白本体 布	4	680×565×890
268	5階	5階 左	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	32	1200×1200×720
269	5階	5階 左	チェア ミトラ2 肘無 黒脚 白本体 ランバー付き 布	52	680×565×890

No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
270	5階	5階 左	会議テーブル ビエナ 固定角型天板 塗装脚アジャスター	1	1800×900×720
271	5階	5階 左	会議イス プロッティ 固定脚タイプ 背座クッションタイプ	4	520×565×815
272	5階	5階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 基本 両開き扉・ラテラル3段	1	1840×940×2265
273	5階	5階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 増連 両開き扉・ラテラル3段	3	920×940×2265
274	5階	5階 左	壁固定金具 レベル1用	5	110×135×55
275	5階	5階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	23	900×400×2100
276	5階	5階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	8	900×400×1050
277	5階	5階 左	収納庫 エディア 天板	8	900×400×20
278	5階	5階 左	収納庫 エディア シングルベース	31	900×388×60
279	5階	5階 左	収納庫 エディア 両開き扉	9	900×450×350
280	5階	5階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	9	900×450×1752
281	5階	5階 左	収納庫 エディア シングルベース	9	900×438×60
282	5階	5階 左	壁固定金具 レベル1用	20	110×135×55
283	5階	5階 左	収納庫 エディア トップブレース	5	2100×40×40
284	5階	5階 左	収納庫 エディア トップブレース取付け金具セット	10	50×490×40
285	5階	5階 左	転倒防止用品 収納家具用 背合せ連結金具	6	
286	5階	5階 右	デスク ワークフィット 片面 キャスター脚	2	1400×700×720
287	5階	5階 右	デスク ワークフィット 幕板1400用*片面仕様	2	1190×5×302
288	5階	5階 右	ワゴン G T A ベントレー+A4・2段 シリンダー錠	2	395×602×648
289	5階	5階 右	チェア ミトラ2 L型肘 ランバー付き 黒脚 白本体 布	2	680×565×890
290	5階	5階 右	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	22	1200×1200×720
291	5階	5階 右	チェア ミトラ2 肘無 黒脚 白本体 ランバー付き 布	36	680×565×890
292	5階	5階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	11	900×400×2100
293	5階	5階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	1	900×400×1050
294	5階	5階 右	収納庫 エディア 天板	1	900×400×20
295	5階	5階 右	収納庫 エディア シングルベース	12	900×388×60
296	5階	5階 右	収納庫 エディア 両開き扉	6	900×450×350
297	5階	5階 右	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	6	900×450×1752
298	5階	5階 右	収納庫 エディア シングルベース	6	900×438×60
299	5階	5階 右	壁固定金具 レベル1用	17	110×135×55
300	5階	5階 右	保管庫 学籍簿 ダイアルロック	1	1050×708×1845
301	6階	6階 左	デスク ワークフィット 片面 キャスター脚	4	1400×700×720
302	6階	6階 左	デスク ワークフィット 幕板1400用*片面仕様	4	1190×5×302
303	6階	6階 左	ワゴン G T A ベントレー+A4・2段 シリンダー錠	4	395×602×648
304	6階	6階 左	チェア ミトラ2 L型肘 ランバー付き 黒脚 白本体 布	4	680×565×890
305	6階	6階 左	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	22	1200×1200×720
306	6階	6階 左	チェア ミトラ2 肘無 黒脚 白本体 ランバー付き 布	44	680×565×890
307	6階	6階 左	会議テーブル ビエナ 固定正方形天板 塗装脚キャスター	2	900×900×720
308	6階	6階 左	チェア エニー キャスタータイプ	6	560×480×780
309	6階	6階 左	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	8	900×450×1050
310	6階	6階 左	収納庫 エディア 天板	8	900×450×20
311	6階	6階 左	収納庫 エディア シングルベース	8	900×438×60
312	6階	6階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 基本 両開き扉	2	1840×940×2265
313	6階	6階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 増連 両開き扉	6	920×940×2265
314	6階	6階 左	壁固定金具 レベル1用	10	110×135×55
315	6階	6階 右	教育用家具 イニシア テーブル 台形*カラーエッジ	2	1565×695×720
316	6階	6階 右	チェア エニー キャスタータイプ	10	560×480×780
317	6階	6階 右	テーブル フランカ 角形スチール4本脚 突板天板	9	1800×450×1000
318	6階	6階 右	チェア プロッカ ハイタイプ 背座合板	27	535×535×1045
319	6階	6階 右	収納庫 エディア 両開き扉トラッシュユニット 下置き	2	900×450×1050
320	6階	6階 右	システム収納 エディア シングルベース	2	900×438×60
321	6階	6階 右	収納庫 エディア 天板	2	900×450×20
322	6階	6階 右	ロッカー L K 内筒交換錠タイプ 5人用	21	900×515×1790
323	6階	6階 右	周辺用品 固定金具 壁固定金具	9	55×120×35

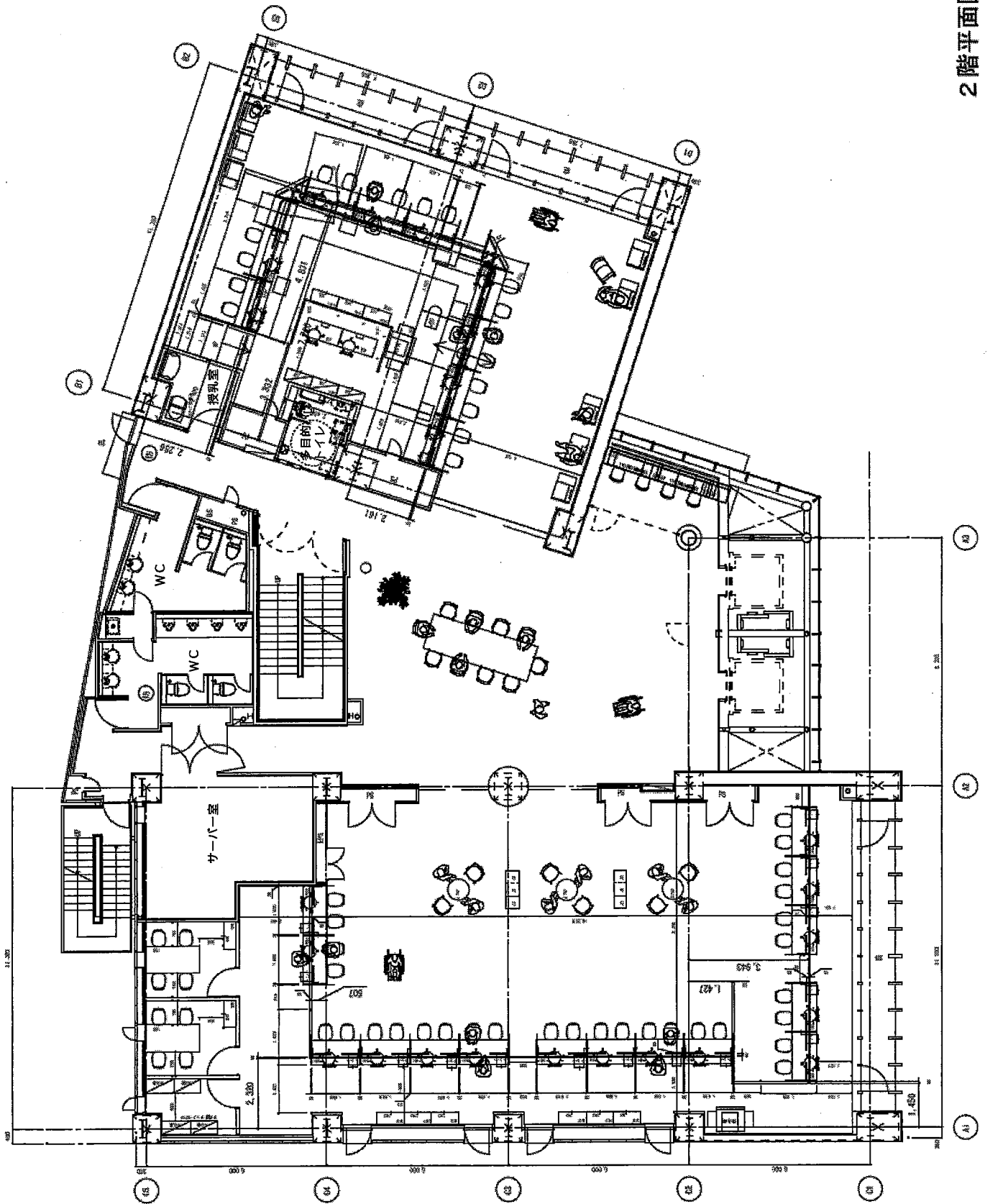
No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
324	6階	6階 右	ロッカー L K 内筒交換錠タイプ 5人用	36	900×515×1790
325	6階	6階 右	周辺用品 固定金具 壁固定金具	16	55×120×35
326	7階	7階 ホール	テーブル エニー 長方形 ハイタイプ	1	1500×750×1000
327	7階	7階 ホール	チェア エニー ハイスツール	1	505×488×815
328	7階	7階 左	デスク ワークフィット 片面 キャスター脚	1	1400×700×720
329	7階	7階 左	デスク ワークフィット 片面仕様	1	1190×5×302
330	7階	7階 左	ワゴン G T A ベントレー+A 4・2段 シリンダー錠	1	395×602×648
331	7階	7階 左	チェア ミトラ2 L型肘 ランバー付き 黒脚 白本体 布	1	680×565×890
332	7階	7階 左	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	24	1200×1200×720
333	7階	7階 左	チェア ミトラ2 肘無 黒脚 白本体 ランバー付き 布	48	680×565×890
334	7階	7階 左	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	17	900×450×1050
335	7階	7階 左	収納庫 エディア 天板	17	900×450×20
336	7階	7階 左	収納庫 エディア シングルベース	17	900×438×60
337	7階	7階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	6	900×450×1752
338	7階	7階 左	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	1	900×450×2100
339	7階	7階 左	収納庫 エディア シングルベース	7	900×438×60
340	7階	7階 左	壁固定金具 レベル1用	7	110×135×55
341	7階	7階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 基本 両開き扉	1	1840×940×2265
342	7階	7階 左	収納庫 エディア 2列セーバー 増連 両開き扉	3	920×940×2265
343	7階	7階 左	壁固定金具 レベル1用	5	110×135×55
344	7階	7階 左	会議テーブル ビエナ 固定角型天板 塗装脚キャスター	3	1800×900×720
345	7階	7階 左	会議イス プロットィ 固定脚タイプ 背座クッションタイプ	18	520×565×815
346	7階	7階 左	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	10	900×450×1050
347	7階	7階 左	収納庫 エディア 天板	10	900×450×20
348	7階	7階 左	収納庫 エディア シングルベース	10	900×438×60
349	7階	7階 右	デスク ワークフィット 片面 キャスター脚	1	1400×700×720
350	7階	7階 右	デスク ワークフィット 片面仕様	1	1190×5×302
351	7階	7階 右	ワゴン G T A ベントレー+A 4・2段 シリンダー錠	1	395×602×648
352	7階	7階 右	チェア ミトラ2 L型肘 ランバー付き 黒脚 白本体 布	1	680×565×890
353	7階	7階 右	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	9	1200×1200×720
354	7階	7階 右	チェア ミトラ2 肘無 黒脚 白本体 ランバー付き 布	18	680×565×890
355	7階	7階 右	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	4	900×450×1050
356	7階	7階 右	収納庫 エディア 天板	4	900×450×20
357	7階	7階 右	収納庫 エディア シングルベース	4	900×438×60
358	7階	7階 右	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	3	900×450×1752
359	7階	7階 右	収納庫 エディア 2枚引き違い戸 下置き	12	900×450×2100
360	7階	7階 右	収納庫 エディア シングルベース	15	900×438×60
361	7階	7階 右	壁固定金具 レベル1用	15	110×135×55
362	7階	7階 右	会議テーブル ビエナ 固定角型天板 塗装脚キャスター	1	1800×900×720
363	7階	7階 右	会議テーブル ビエナ 固定角型天板 塗装脚キャスター	1	1500×900×720
364	7階	7階 右	会議イス プロットィ 固定脚タイプ 背座クッションタイプ	10	520×565×815
365	7階	7階 右	ウレタンマット	28	900×900×50
366	共通	共通	アクセサリ 案内板 Sサイズ	4	340×350×1400
367	共通	共通	フラップ天板会議テーブル リーフライン 幕板付・棚なし	2	1800×600×720
368	共通	共通	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	4	900×450×1752
369	共通	共通	収納庫 エディア シングルベース	4	900×438×60
370	共通	共通	壁固定金具 レベル1用	4	110×135×55
371	共通	共通	アクセサリ 傘袋スタンド	4	200×280×770
372	共通	共通	アクセサリ 傘袋	4	
373	共通	共通	アクセサリ 傘袋用クズ入れ	2	380×280×770
374	共通	共通	スツール C K - 7 5 0 ロータイプ ブラック塗装脚	40	405×405×360
375	共通	共通	カウンター パモス 案内サイン	43	250×13×258
376	共通	共通	防水マット	4	900×1200
377	共通	共通	チェア ハングライクリフトابل 背細	10	630×495×745

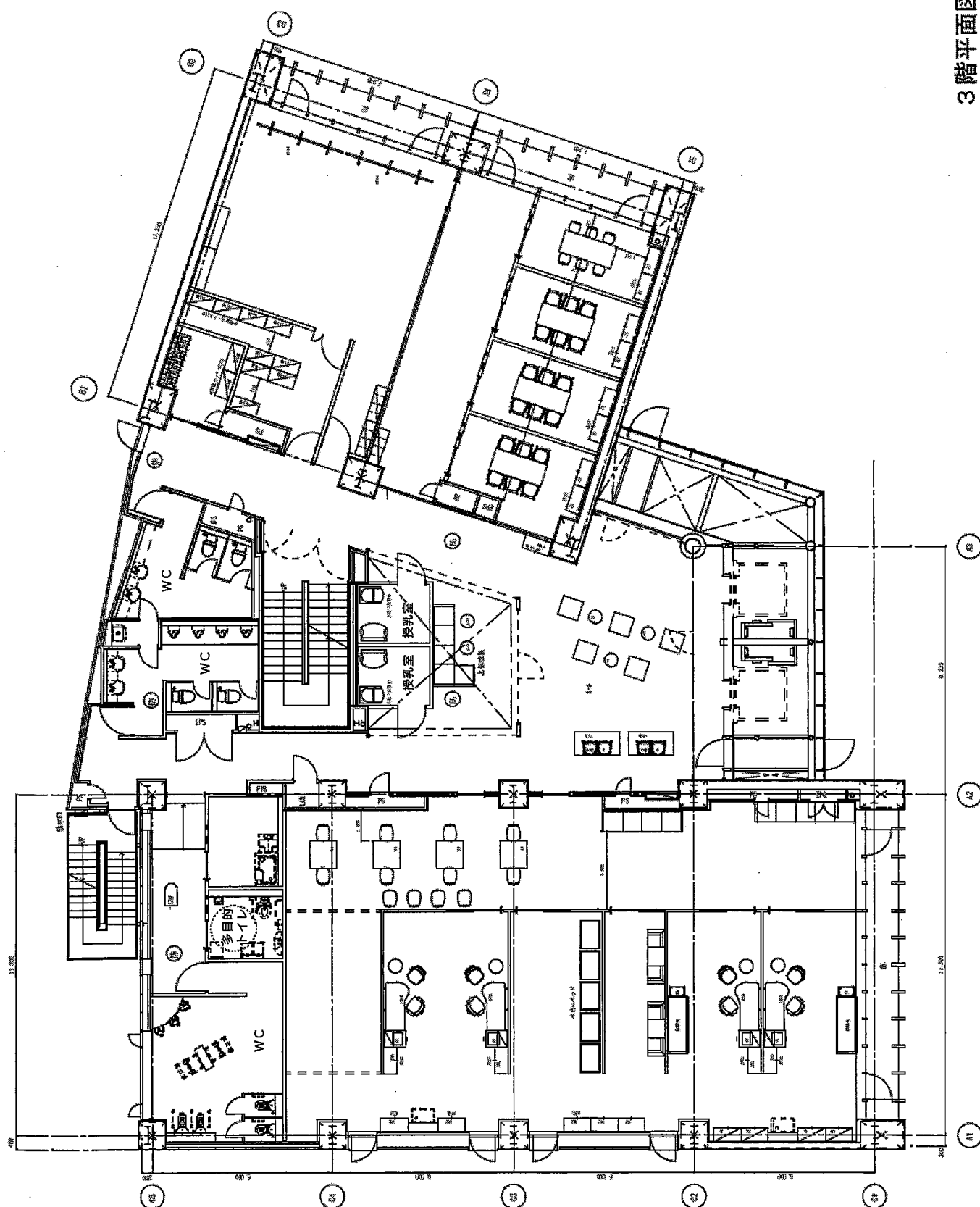
No.	階数	エリア名	品名	数量	仕様 (W×D×H) (mm)
378	共通	共通	チェア ミケット 4本脚 背座樹脂 座パッド無	10	535×540×800
379	1階	1階 右	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	4	1200×1200×720
380	1階	1階 左	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	4	3000×4075
381	1階	1階 左	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	3	3760×3975
382	1階	1階 右	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	4	3600×3975
383	2階	2階 左	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	4	2500×3200
384	2階	2階 左	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	3	3760×3200
385	2階	2階 右	プレミアムシリーズ木製縦型ブラインド90MM標準色73	4	3600×3200
386	6階	6階 左	収納庫 エディア 8人用ロッカー ゼロック メール穴付	6	900×450×1752
387	6階	6階 左	収納庫 エディア シングルベース	6	900×438×60
388	6階	6階 左	壁固定金具 レベル1用	6	110×135×55
389	6階	6階 右	会議テーブル ビエナ 固定正方形天板 塗装脚キャスター	2	750×750×720



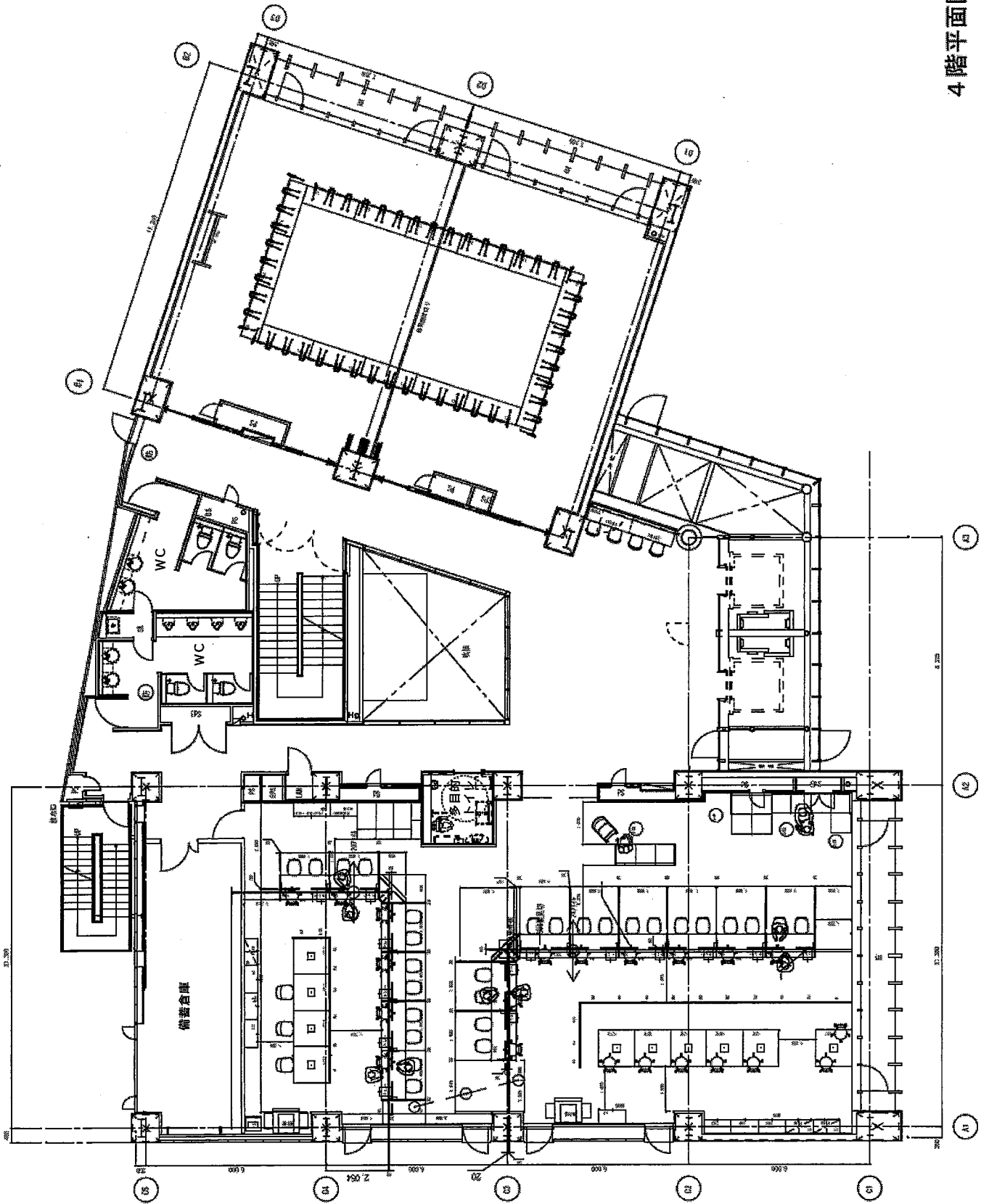
1階平面図

2階平面図

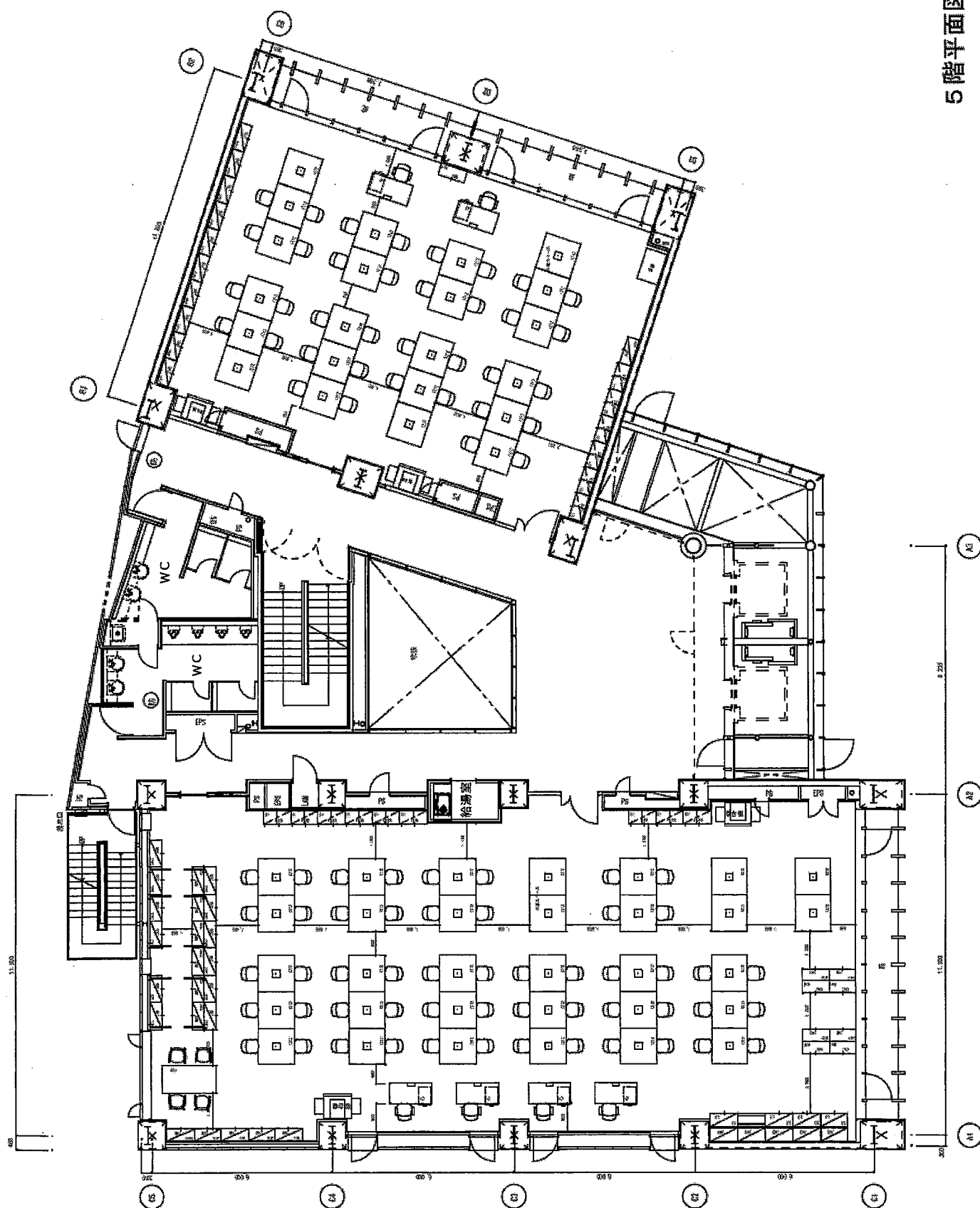




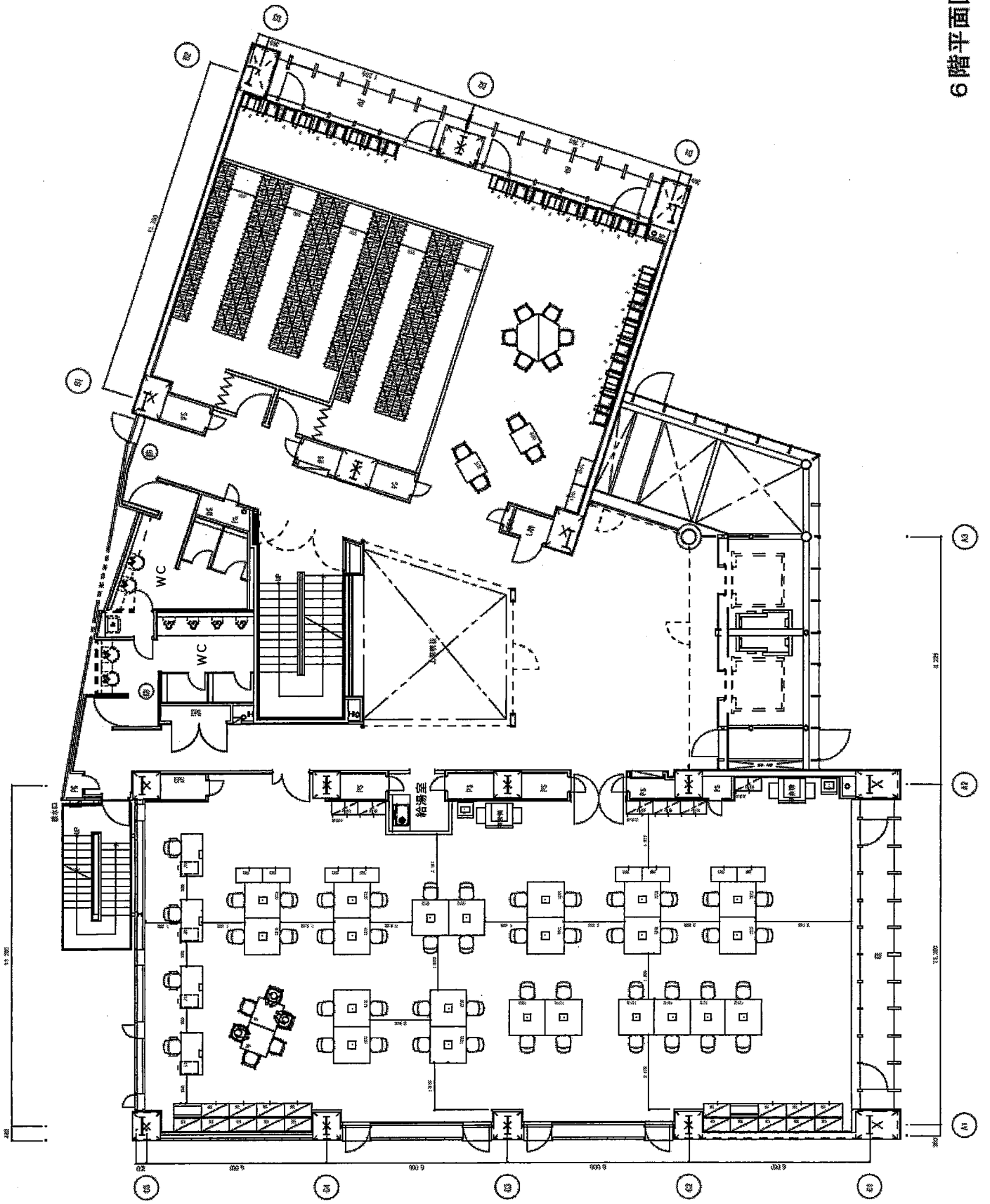
4 階平面図

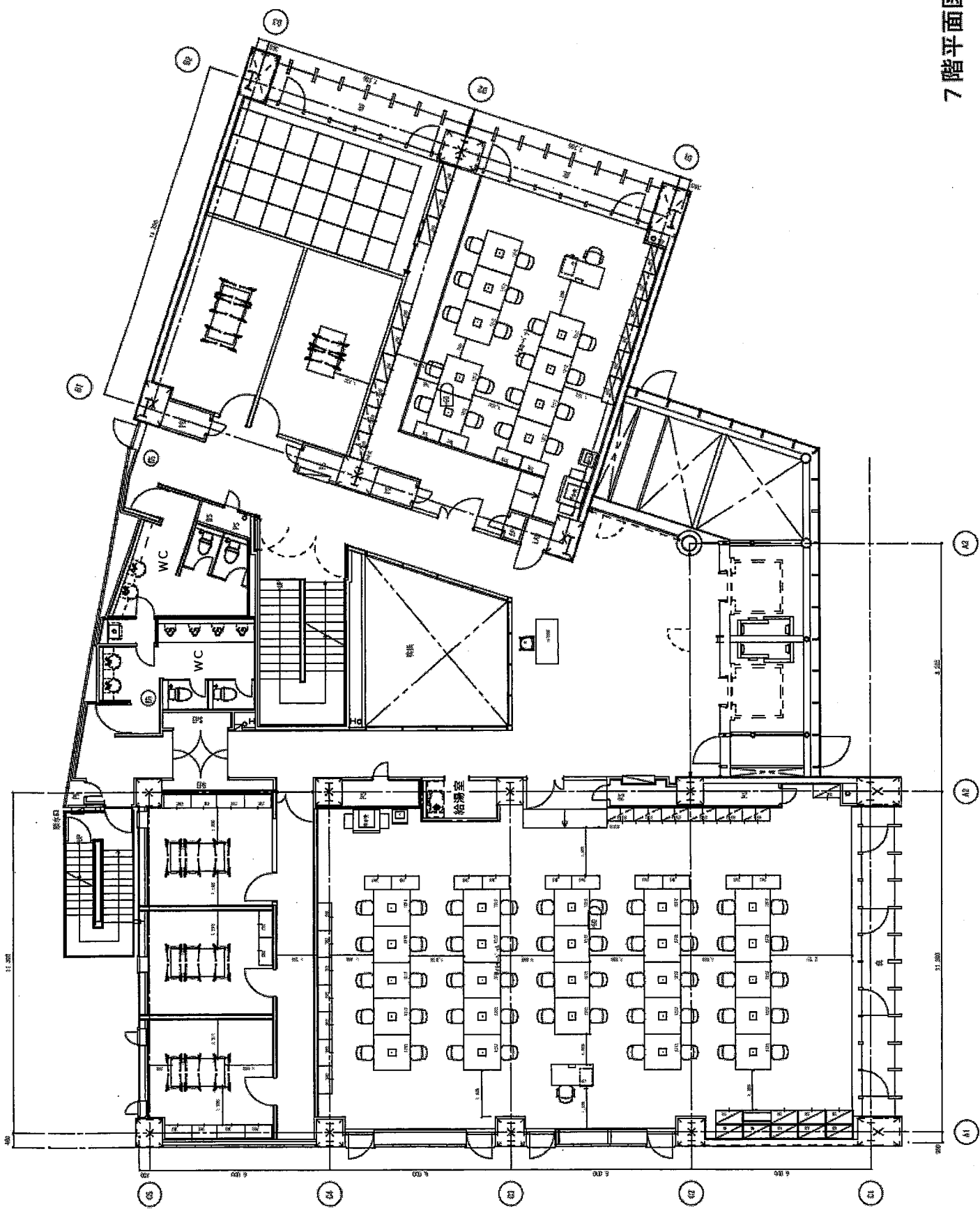


5階平面図



6 階平面図





7 階平面図

(議案第 59 号関係)

損 害 賠 償 額 の 決 定

1 損害賠償額等

内 容	損害賠償額
給水設備(減圧弁)清掃	2,524,500円

2 参 考

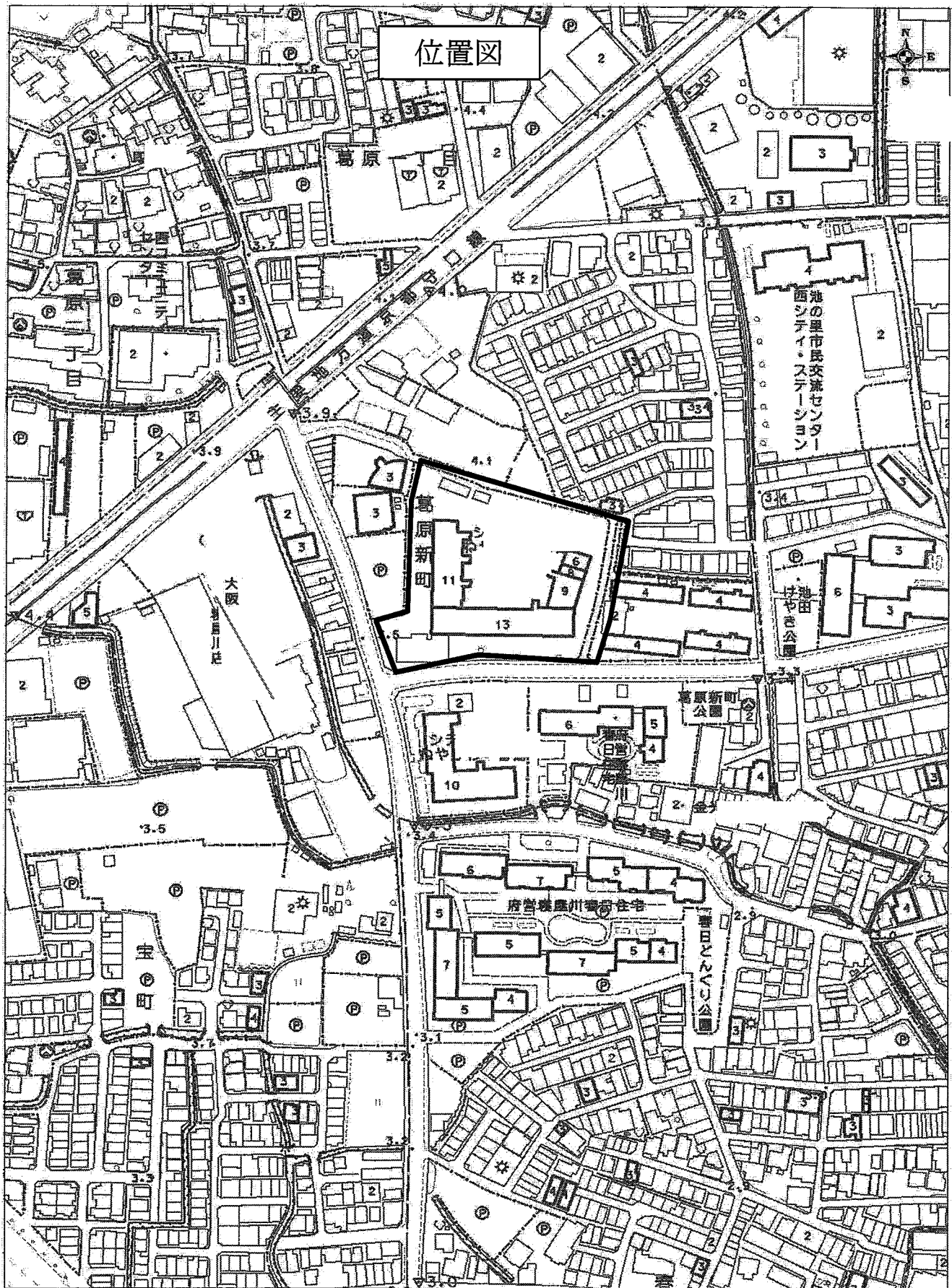
位 置 図	41 ページ
水道施設台帳図	42 ページ
点検清掃箇所略図	43 ページ

〔根拠法令〕

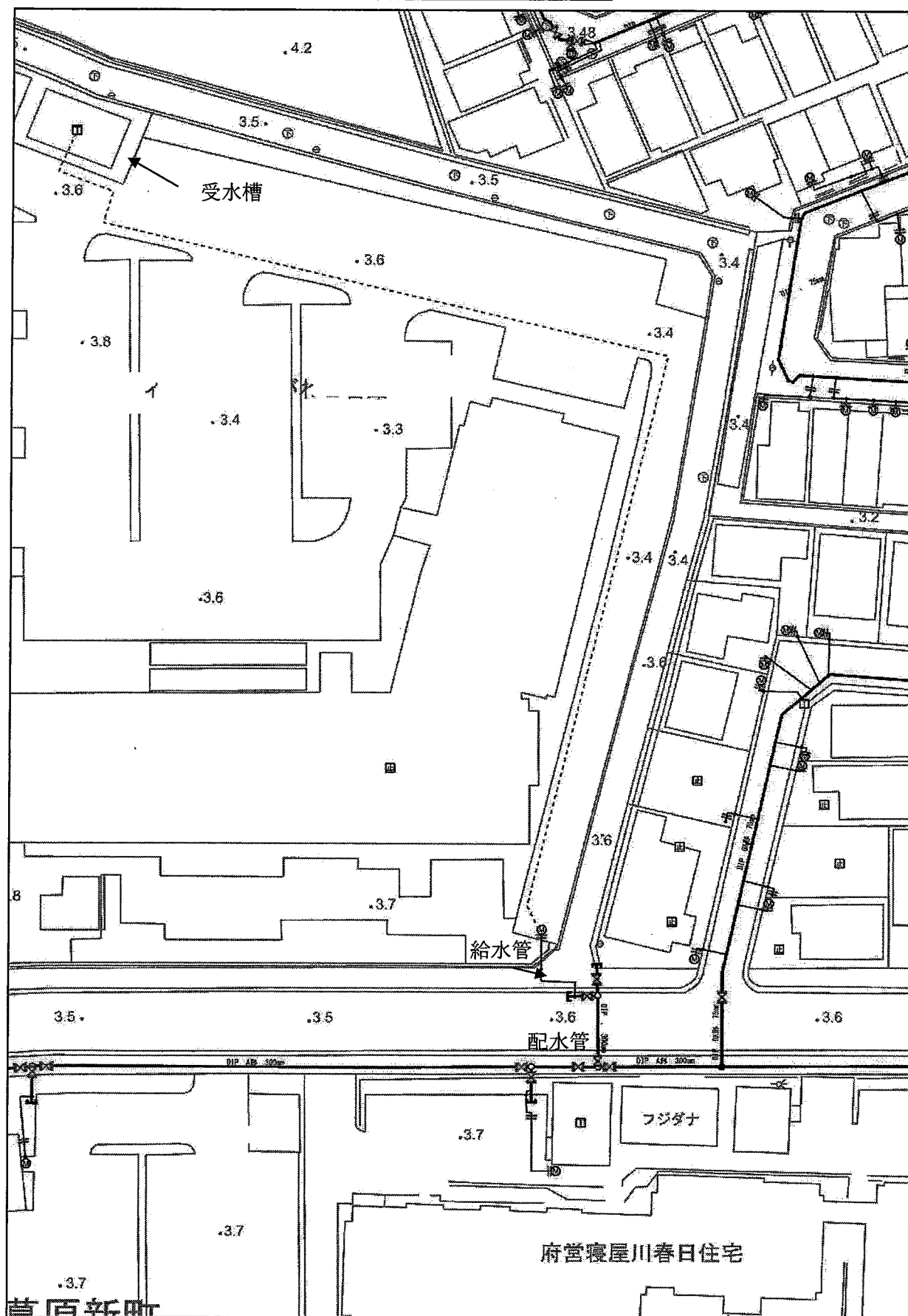
地方自治法第96条第1項第13号

地方公営企業法第40条第2項

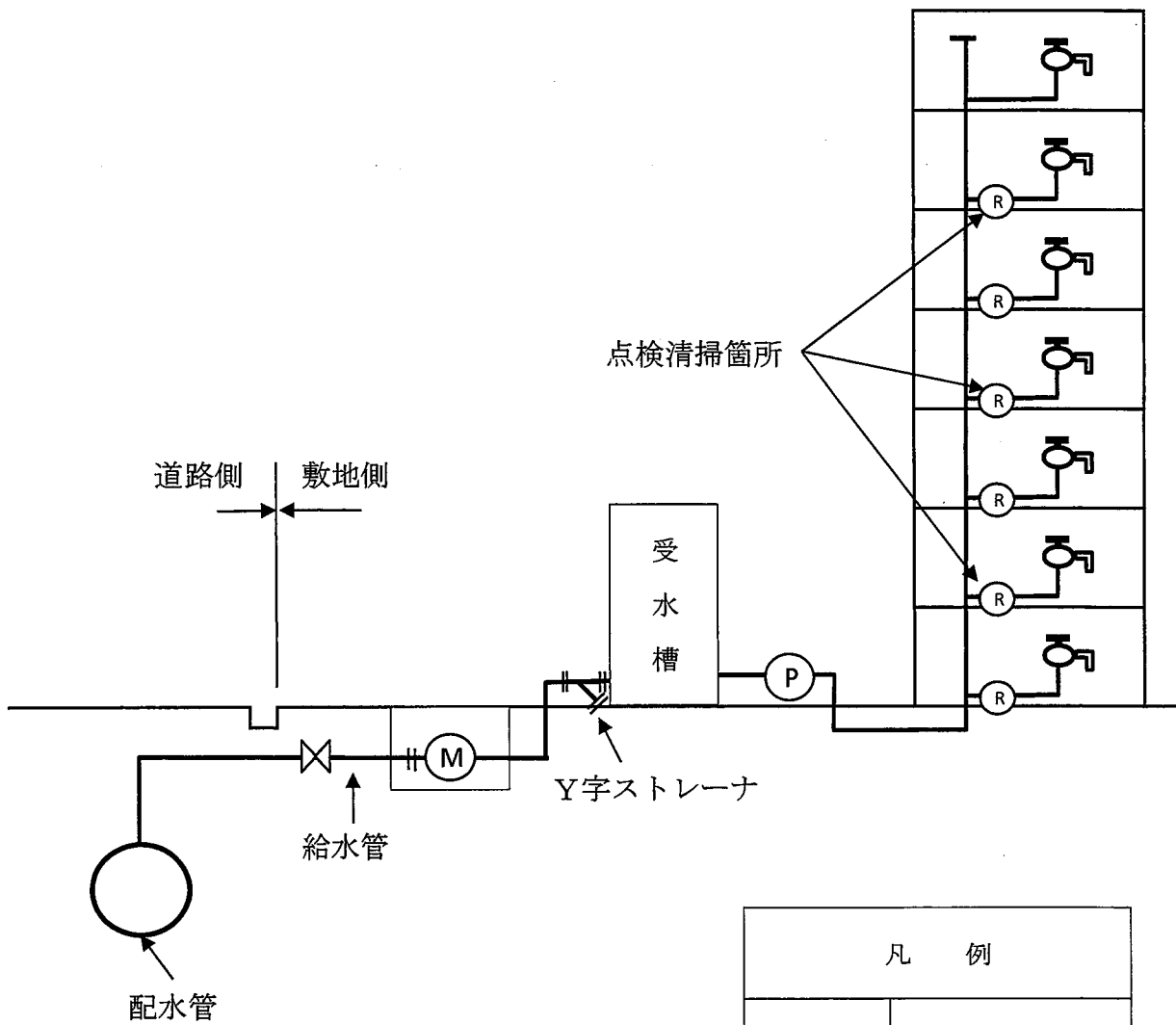
寝屋川市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第8条



水道施設台帳図



点検清掃箇所略図



凡 例	
(R)	減圧弁
(M)	水道メーター
(P)	加圧ポンプ

大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議

1 協議理由

大阪府後期高齢者医療広域連合規約を変更することに関し、他の地方公共団体と協議する。

2 変更内容

(1) 関係市町村において行う事務（別表第1関係）

『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』等の改正に伴い、令和6年12月2日から現行の被保険者証が発行されなくなることから、関係市町村において行う事務として規定している「被保険者証及び被保険者資格証明書」を「資格確認書等」に変更する。

(2) 所要の文言の整理（別表第2関係）

「及び外国人登録原票」を削る。

(3) 附 則

施行期日 令和6年12月2日

〔根拠法令〕

地方自治法第291条の11

大阪府後期高齢者医療広域連合規約

No.1

改 正 案		現 行
別表第1 (第4条関係)		別表第1 (第4条関係)
項	関係市町村において行う事務	項 関係市町村において行う事務
1	(略)	1 (略)
2	資格確認書等 の引渡し	2 被保険者証及び被保険者資格証明書の引渡し
3	資格確認書等 の返還の受付	3 被保険者証及び被保険者資格証明書の返還の受付
4～6	(略)	4～6 (略)
別表第2 (第17条関係)		別表第2 (第17条関係)
(略)		(略)
備考		備考
1	高齢者人口割については、前年度の9月30日現在の住民基本台帳 に基づく満75歳以上の人口による。	1 高齢者人口割については、前年度の9月30日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく満75歳以上の人口による。
2	人口割については、前年度の9月30日現在の住民基本台帳 に基づく人口による。	2 人口割については、前年度の9月30日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口による。
附 則		
この規約は、令和6年12月2日から施行する。		

大阪広域水道企業団の共同処理する事務 の変更及び大阪広域水道企業団規約の変 更に関する協議

1 協議理由

大阪広域水道企業団の共同処理する事務を変更し、及び大阪広域水道企業団規約を変更することに関し、他の関係地方公共団体と協議する。

2 変更内容

(1) 共同処理する事務の変更

令和7年4月1日から、共同処理する事務に、5市（岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市）に係る水道事業の経営に関する事務を追加する。

(2) 規約の変更

ア 企業団の共同処理する事務（別表第2関係）

共同処理する事務に、5市（岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市）に係る水道事業の経営に関する事務を追加する。

イ 施行期日

令和7年4月1日

〔根拠法令〕

地方自治法第290条

大阪広域水道企業団規約

No. 1

変 更 案	現 行
別表第2（第3条関係） 岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村 附 則 この規約は、令和7年4月1日から施行する。	別表第2（第3条関係） 泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

(議案第 62 号関係)

令和 5 年度寝屋川市水道事業利益剰余金の処分

1 理由

令和 5 年度寝屋川市水道事業未処分利益剰余金 3, 254, 133, 542 円のうち建設改良積立金の取崩しにより生じた 100, 000, 000 円を資本金に組み入れ、100, 000, 000 円を建設改良積立金に積み立てる。

2 内容

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6, 343, 269, 449	17, 054, 749	3, 254, 133, 542
議会の議決による処分額	100, 000, 000	0	△200, 000, 000
資本金への組入	100, 000, 000	0	△100, 000, 000
建設改良積立金の積立	0	0	△100, 000, 000
処分後残高	6, 443, 269, 449	17, 054, 749	(繰越利益剰余金) 3, 054, 133, 542

3 根拠法令

地方公営企業法第 32 条第 2 項

令和 5 年度寝屋川市下水道事業利益剰余金の処分

1 理由

令和 5 年度寝屋川市下水道事業未処分利益剰余金 787,495,616 円のうち減債積立金の取崩しにより生じた 400,000,000 円を資本金に組み入れ、237,495,616 円を減債積立金に積み立てる。

2 内容

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	15,544,262,421	262,608,975	787,495,616
議会の議決による処分額	400,000,000	0	△637,495,616
資本金への組入	400,000,000	0	△400,000,000
減債積立金の積立	0	0	△237,495,616
処分後残高	15,944,262,421	262,608,975	(繰越利益剰余金) 150,000,000

3 根拠法令

地方公営企業法第 32 条第 2 項

